



広報

# 安芸太田町

安芸太田町



No.214

令和4(2022)年 7月号



## 安芸太田町 立憲式

10ページに関連記事があります。

### 目次

- ②町長コラム ③新型コロナウイルスクイズ4回目接種
- ④マスク着用について ⑥6月定例議会
- ⑨本町の水道事業について考える
- ⑩水質保全のために、令和4年立志式
- ⑪トピックス安芸太田 ⑫公共交通 ⑬選挙特報
- ⑭安芸太田町国民健康保険、海で安全に楽しむために
- ⑮後期高齢者医療広域連合 ⑯介護保険
- ⑰地域包括支援センター ⑱人権
- ⑲黒い雨体験者相談・支援事業、光化学スモッグ
- ⑳消費生活ホットライン、事業者向け補助金情報
- ㉑農業委員募集、ごみの分別にご協力をお願いします
- ㉒移住・定住 ㉓あきおたから通信
- ㉔おしらせ~Information~
- ㉕国際交流だより
- ㉖図書館だより、消防団の活動紹介
- ㉗当番医、今月の納税等、し尿収集日
- 粗大ごみ収集日程、月例ウォーキング
- ㉘GO!GO!加計高通信、初めての誕生日

安芸太田町らしい  
教育のあり方懇話会

橋本 博明

町の教育の基本的な方針や総合的な施策の大綱は、首長が定めることとなっています。

そのため、首長が変われば大綱も改定するのが一般的なようです。が、本町の大綱は平成31年3月に作ったばかりであり、「大綱」が頻繁に変わるものかどうかと考え、改定は見送っておりました。

しかしこの間、私も小学校の再編を経験し、地域からも十年二十年先を見据えた教育への取り組みを求められた経緯もあり、今年度より、いよいよ改定作業に取り掛かることとした次第です。

大綱は、最終的には私と教育委員で構成する「総合教育会議」で策定することとなっていますが、そのたたき台を作る諮問機関として「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」を設置することとしました。

本懇話会において特に私が議論したいのは、①本町らしい教育とは何か、②本町としてどんな子

も育てていきたいのか、という2点です。

本町らしい教育を意識することには、町の魅力を作ることもつながります。

また、子どもの多様性を認めるのは当然ですが、教育環境を用意する我々として、どんな子どもを育てていきたいのか（安芸太田町で子育てすると、こんな子が育つよ）ということをはっきり議論しておきたいと思っています。

私は『「森のようちえん」導入など、自然を活かした特色ある教育を推進します』と主張してきました。

これらの内容は是非大綱に盛り込みたいと考え、諮問会議の委員には、森のようちえんの全国組織の代表である内田幸一先生や、体験学習を実践され、かつオルタナティブ教育の草分けともいえる堀真一郎先生に就任いただきました。また、本町が力を入れてきた協調学習の取り組みは、引き続き継

承したいとの思いから、長年ご指導をいただいている国立教育政策研究所の白水始先生にもご参加いただきます。

更に、加計高校の支援・連携も本町においては大きなテーマであり、その分野の委員も選定する予定です。

小さな町の取り組みに、素晴らしい先生方をお迎えすることになりました。この先生方が一堂に会することでどんな化学反応が生まれるのか、期待と同時に、大きな宿題もいただくものと覚悟しています。

もちろん町民のご意見を伺う機会も設ける予定ですが、まずはこの諮問機関における議論を進め、たたき台を作ってまいります。

第一回会合は7月29日17時から、場所は役場東館2階の大集会室です。ご都合のつく方は是非傍聴にお越しく下さい。

# 新型コロナワクチン4回目接種について

◇対象者 ※接種日時点の年齢 です。	①60歳以上の人	下記の①②を満たす人は、接種日程・場所を指定して接種券を送付します。※3回目接種から4か月後に順次送付 ①4月30日までに町内で3回目の接種を完了した人 ②4月30日時点で60歳に達している人
	②18歳以上60歳未満で基礎疾患等のある人★1	接種を希望される人は、接種券の発行手続きが必要です。予約センター（☎082-262-7260）、または、役場窓口で申請してください。
◇接種時期	3回目のワクチン接種から5か月後	
◇使用ワクチン★2	<input type="checkbox"/> ファイザー社製ワクチン <input type="checkbox"/> 武田／モデルナ社製ワクチン	
◇町内接種機関	<input type="checkbox"/> 安芸太田病院 <input type="checkbox"/> 戸河内診療所 <input type="checkbox"/> 落合整形外科内科	

★1 基礎疾患等がない人は接種できません。詳しくは右の二次元バーコードから厚生労働省「新型コロナワクチンQ&A」をご覧ください。

★2 国からの配分計画に基づき接種するワクチンは主にモデルナ社製となります。12～17歳はファイザー社製を使用します。



## 対象者①の人

3回目の接種から4か月が経過した頃に接種券を順次送付します。

うち、4月末までに町内で3回目の接種をした人（4月末で60歳の人）については、日時・場所を指定した案内を送付します。予約する必要はありません。案内に記載された指定日を確認してください。

ただし、次のような場合は、必ず予約センターへ電話してください。

- 接種を希望しない場合
- 町外、入院・入所先で接種する場合
- 指定された日時で都合がつかない場合

※3回目を町外で接種した人は日時指定をしていませんので、各自で予約が必要です。

## 対象者②の人

4回目の接種を希望される人は、

①接種券発行の申請手続きが必要です。申請は予約センター（☎082-262-7260）で受け付けます。役場でも申請できます。

②接種券が届いたら、予約センターで必ず予約してください。

## 町外で接種を希望される人

4回目接種についても、広島県では『広域接種』を行います。接種を希望する市町・施設の方法に沿って予約してください。

ご不明な点は、「広島県ワクチン相談窓口」☎082-513-2847へご相談ください。

県外で接種を希望される人は、手続きが必要になります。接種を希望する市町でご確認ください。

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎22-0196

# 屋外・屋内のマスク着用について



- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。  
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ会話をほとんど行わない場合は、マスクを着用する必要はありません。



屋外	距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	<b>マスク必要なし</b>  目安2m以上	<b>マスク着用推奨</b> 
会話をほとんど行わない	<b>マスク必要なし</b>  公園での散歩やランニング、サイクリングなど	<b>マスク必要なし</b>  徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

屋内	距離が確保できる	距離が確保できない
会話をする	<b>マスク着用推奨</b>  目安2m以上 <small>※十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可</small>	<b>マスク着用推奨</b> 
会話をほとんど行わない	<b>マスク必要なし</b>  目安2m以上 距離を確保して行う 図書館での読書、芸術鑑賞	<b>マスク着用推奨</b>  通勤ラッシュ時や人混みの中ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。  
体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

マスクに関するQ&A



新型コロナウイルス感染症予防のために  
(厚生労働省HP)



# 子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合  
においては、マスクを着用する必要はありません。  
また、就学前のお子さんについては、  
マスク着用を一律には求めています。



## 就学児について

（小学校から高校段階）



### マスク着用の必要がない場面

#### 屋外

- 人との距離が確保できる場合
  - 人との距離が確保できなくても、  
会話をほとんど行わないような場合
- 〈例〉 離れて行う運動や移動、  
鬼ごっこなど密にならない外遊び  
〈例〉 屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

#### 屋内

- 人との距離が確保でき、  
会話をほとんど行わないような場合
- 〈例〉 個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

#### 学校生活

屋外の運動場に限らず、プールや屋内の体育館等を含め、  
体育の授業や運動部活動、登下校の際

- ※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう。
- ※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう。

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の

## 就学前児について

### 2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

### 2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。  
マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

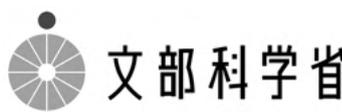
気をつける  
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。
- ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。

※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。



新型コロナウイルス  
感染症予防のために  
（厚生労働省HP）



新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について：幼小中高・特別支援学校に関する情報（文部科学省HP）



## 令和4年度一般会計補正予算や契約議案など20案件を可決・報告・承認

令和4年第3回町議会定例会が、6月3日から9日までの日程で開催され、令和4年度一般会計補正予算や契約議案など20の案件が可決・報告・承認されました。  
今月号では、定例会初日に行われた橋本町長の行政報告を抜粋して紹介します。

### 町長行政報告

#### 新たな教育大綱の策定について

総務課

5月11日に総合教育会議を開催し、新たな教育大綱の策定に向けて準備を進めることを表明し、そのための諮問機関として「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」を設置することを報告いたしました。

この「安芸太田町らしい教育のあり方懇話会」では、新たな教育大綱の策定に向けて、本町らしい教育や本町としてどのような子どもを育てていきたいのかという目標について有識者を交えて議論したいと考えており、かねてから私が提案する「自然を活かした教育」の具体化や、これまで本町が力を入れてきた「協調学習」への理解を深めていきたいと考えています。

年3回程度開催をし、町民にも広く公開をしつつ議論を進め、本町の将来を見据えた大綱の策定を目指してまいります。

#### 安野出張所の移転について

加計支所

J A広島市安野支店の廃止に伴い、令和4年4月1日より安芸太田町安野出張所を安野郵便局へ移転し業務を開始しております。

これまでと変わらぬ行政サービスを提供してまいります。

#### ふるさと納税の推進について

税務課

令和3年度の「ふるさと納税」が1億5千10万5千円となり、昨年度

の目標を達成いたしました。

内訳は、「ふるさと応援寄附金」が前年度に比べプラス31%の1億4千4百万5千円で「企業版ふるさと納税」が前年度に比べプラス165%の610万円です。

#### 三段峡遊歩道の状況について

産業観光課

令和3年8月の豪雨災害以来続いている通行禁止措置ですが、復旧工事については、紅葉シーズンまでに完了するよう県で進めていただいています。

なお、その場合でも黒淵エリアの事業者への影響は大きいことから、工事期間中でも通行ができるように現在県と調整をすすめているところです。

#### 「黒い雨」に遭われた方に対する被爆者健康手帳の交付について

健康福祉課

国が示した新たな被爆者認定指針の運用が本年4月1日から始まり、これまで援護の対象から漏れていた黒い雨体験者に、被爆者健康手帳の交付が開始されました。

手帳交付については、町から進達

した申請書類を広島県で審査され、交付決定となったものから町に郵送され、申請者に対し町から手交（または郵送）するものです。  
5月末現在の被爆者健康手帳等の申請状況は次のとおりです。

申請種類	申請件数	交付件数	却下件数
被爆者健康手帳の交付	246件	42件	0件
健康管理手当の認定	236件	30件	4件

第1種健康診断受診者証の交付については、受給者証の交付そのものが、被爆者健康手帳が交付されない場合の補完的な役割を持つ証であるため、被爆者健康手帳と同時に申請されていた21件（手帳交付が決定となった42件中）については却下となりました。

現在も被爆者健康手帳や健康管理手当の交付申請が続いており、申請書を受理した際は、内容を確認後、早期に県へ進達するよう適正に事務を進めます。

## 新型コロナウイルスに対するワクチン接種について

健康福祉課

本年1月末から医療従事者や介護従事者等に対して優先して接種を開始した新型コロナウイルスワクチン追加接種（3回目）は、予定どおり2月から65歳以上の方に開始するとともに、12歳から64歳以下の方についても6か月を経過した時点で追加接種が行えるよう、現在も医療機関の協力を得ながら継続して進めています。

また、5～11歳の児童に対するワクチン接種は3月から実施しましたが、町内での接種希望者が少ないこともあり、現在では広域接種のみに移行しています。

5月末現在での新型コロナウイルスワクチンの接種状況は下記のとおりです。

現在、新型コロナウイルスの4回目接種について準備を進めています。4回目のワクチン接種は、3回目のワクチンを接種して5か月を経過した60歳以上の方および3回目のワクチンを接種して5か月を経過した18歳から60歳未満の方のうち、基礎疾患のある方が対象となります。

6月下旬を目途に4回目のワクチン接種を開始できるよう、鋭意準備を進めていきます。

対象	2回目接種	2回接種済率	3回目接種	3回接種済率
65歳以上	2,842人	92.94%	2,711人	88.65%
20～64歳	1,854人	77.96%	1,314人	55.26%
12～19歳	215人	70.26%	46人	15.03%
5～11歳	32人	12.90%	3回目は12歳以上	
合計	4,943人	82.52%	4,071人	67.96%

## 町内全域におけるごみ分別説明会開催について

衛生対策室

令和4年度から家庭ごみ指定袋の外袋を「燃えないごみ指定袋」として利用可能としたことに加え、令和3年1月からの「燃えないごみ4区分」に関する問い合わせも未だに多いことから、今年度は町内全域でごみ分別説明会を開催しています。

5月末までで6つの会場で開催しているところであり、引き続きごみ分別に関する周知・啓発に努めてまいります。

## 小・中学校、保育所・こども園の教育・保育活動について

教育課

令和4年度の小・中学校、保育所・認定こども園の児童・生徒・在園児状況は次のとおりです。

(令和4年5月1日現在)

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計(人)
加計小学校	17	17	21	15	16	17	103
筒賀小学校	6	9	11	11	8	8	53
戸河内小学校	11	12	10	6	10	11	60
合計(人)	34	38	42	32	34	36	216

	1年生	2年生	3年生	合計(人)
加計中学校	10	19	17	46
安芸太田中学校	18	15	14	47
合計(人)	28	34	31	93

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計(人)
修道保育所	0	0	2	2	2	1	7
加計認定こども園あさひ	0	3	6	8	12	15	44
認定こども園とごうち	1	5	4	16	13	11	50
筒賀保育所	0	3	2	0	6	5	16
合計(人)	1	11	14	26	33	32	117

各小学校は単式のクラスで新たな学年をスタートしています。昨年度から引き続き、乳幼児期から義務教育期、高校の育ちと学びをつなぐ取組を一体となって進めています。4月13日には小学校に、園所・小学校の先生が集まり、入学間もない1年生の授業の様子を参観し、研修を行いました。

なお、延期しておりました令和3年度の中学校の修学旅行については4月に実施し、令和4年度の小学校の修学旅行も5月19・20日に実施いたしました。

コロナ感染対策を講じながらも、子どもたちの学びを止めることなく教育活動を展開できるよう、引き続き園所・学校を支援してまいります。



## ホストタウン自治体表彰について

教育課

本町は、ホストタウン交流の功績が認められ、3月25日に東京オリ

ピック・パラリンピック担当大臣から表彰されました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、メキシコオリンピック選手団の受け入れは叶いませんでしたが、町内の小中学生が選手に折鶴レイや激励手紙を届けたり、大会後は筒賀小学校5・6年生がライフル選手とオンラインによる交流会を実施するなど工夫を凝らした交流を行ったことを評価いただきました。

## 安芸太田町病院事業中期計画（安芸太田病院公立病院経営強化プラン）の策定について

健康福祉課・病院事業

3月29日に総務省自治財政局長通知より「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示されました。

昨年12月にとりまとめた改革プランの素案を確認したところ、今回総務省が示したプランの内容はすべて網羅されていきましたので、とりまとめた素案をそのまま「安芸太田病院公立病院経営強化プラン」としております。

「経営強化プラン」の計画期間は令和4年度から令和9年度までの概ね6年間とし、①安芸太田病院の役割や機能の最適化と連携の強化、②医師・看護師等の確保と働き方改革、

③経営形態の見直し、④新興感染症への取組み、⑤施設・設備の最適化、⑥経営の効率化について取り組みを強化することを盛り込んでいます。今後は、本計画の実現に向けて、町と病院事業が密に連携してまいります。

## 広島県医療勤務環境改善センターの支援について

病院事業

広島県健康福祉局 医療介護基礎課と連携し、広島県医療勤務環境改善支援センターより専門のアドバイザーを派遣いただき、4月25日と5月13日の2日間で全職員を対象とした研修会を開催いたしました。

この研修会は、令和6年4月からの医師の時間外労働時間の上限規制等の適用開始も視野に入れ、医師や看護師などすべての医療スタッフが健康で生き生きと働くことができる職場づくりを実現するためのものです。

職員へのアンケートによる評価やニーズの把握等を行い、職員にとっては負担軽減や働きがいの向上を目指し、患者様にとっては質の高い医療が提供され、経営面ではコストの適正化、経営の質の向上に繋がります。win-win-winとなるような好循環を生み出す足掛かりにしたいと考えております。

## 可決された主な議案

### ●令和4年度一般会計補正予算（第2号）

新型コロナウイルスワクチン4回目接種や低所得の子育て世帯に対する臨時特別給付金などの新型コロナウイルス対策として1,658万円、国県補助金の採択に伴う町道法面修繕工事や橋梁補修工事および小規模崩壊地復旧工事に1億5,504万6千円。

また、三段峡遊歩道法面復旧工事に伴う安全対策として現場誘導員設置に係る経費240万円などを含む、総額1億9,449万8千円の増額補正。

補正後の累計額は78億4,044万4千円となりました。

### ●除雪車購入の契約の締結

除雪車の購入について、一般競争入札での落札業者の日本キヤタピラー合同会社広島営業所との契約締結が承認されました。契約金額は1,204万5千円です。

### ●旧松原小学校解体工事の請負契約の締結

旧松原小学校解体工事について、一般競争入札での落札業者の株式会社河本組との契約締結が承認されました。契約金額は5,445万円です。



# 本町の水道事業について考える

●問い合わせ先／建設課 上下水道係 ☎28-1963

## 水道広域連携について

今後の水道事業は、給水収益の減少や施設の更新費用の増加のほか、事業を支える人材・技術力の不足など、経営環境の悪化が見込まれ、災害などの危機事案に強い体制の構築も求められていることから、県・本町を含む賛同する市町で「広島県水道企業団設立準備協議会」を設置し、令和5年度企業団事業開始に向け、協議を進めてきました。

### 広島県水道企業団への参画見送り

これまで町民の皆さんとの意見交換会、町議会への説明、町広報による周知を行いながら、今後の町水道事業のあり方について検討してきましたが、本町は、令和5年4月事業開始予定の「広島県水道広域連合企業団(仮称)」への参画を見送り、当面、町単独で水道事業を継続することとしました。

### 企業団参画見送りの理由

#### ①企業団への参画による効果が、想定していたほど効果が見込めないこと

- ・維持管理や物品の一括発注等による一定の財政効果はあるが、地理的特徴により、他市町施設との再編等によるコスト削減は見込めない。
- ・人材の確保や緊急時対応へのメリットはあるが、水道と下水道を一体的に対応してい

る本町では、水道業務専属となる企業団職員の派遣により、上下水道業務全体で職員数が増加し、町の負担が増える可能性がある。

#### ②太田川流域に位置する基礎自治体であり、水道事業は、引き続き、町民に最も近い本町が担うべきとの考えに至ったこと

- ・太田川の流域に位置する本町としては、「水」の供給事業は負担と捉えるのではなく、資源と捉えて町づくりに活かすべきもの。
- ・水道事業を身近な行政が担うことを地域住民から求められている。

### 水道事業説明会

5月に3会場で、水道事業説明会を開催し、企業団の参加の有無について、町の考えとその理由を説明し、皆さんから意見をいただきました。

- 参加者意見 ○町回答
- 水道は生活に欠かせないライフラインであり、維持管理、施設更新をしっかりと取組んでもらいたい。

- 町単独経営、企業団どちらが良いか、経営状況など、詳しいことは分からないが、町で考え、判断されたことを理解する。
- 広報や説明会をもっと分かりやすい内容にしてみたい。

- 太田川の流域に位置する本町の「水資源」を大切にして、流域市町などとも連携して取組んでほしい。

- 休日でも町職員が漏水対応してくれ助かっている。

- 企業団に参画しないことでデメリットはあるか。

- 技術系や新システム(DX等)の専門人材不足は課題となり、他へ支援をお願いしていく。水道料金も企業団の方が値上げを抑制できる試算であり、町独自で負担を軽減する取組みが必要と考えている。

- 地域水道組合でも、今後、地域での管理が難しくなるので、町で管理してもらいたい。

- できる支援を考えていく。
- 将来、広島市が企業団に入るとなった場合どう考えるのか。

- 施設、経営、人材の面で大きなメリットになる可能性はあり、その時点で考えていきたい。

- 水道のことで町へ連絡しても対応してもらえないことがある。

- 建設課と各支所で連携を取り対応する。



本町では、町単独で水道事業を継続することとしました。水道は、皆さんの生活に欠かせないものですので、安全・安心な水を安定して提供するための課題解消や体制づくりに引き続き、取組んでいきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

# 水質保全のために ～生活排水対策と水洗化へのお願い～

町では依然として、農業用水路などに生活雑排水が流入、水田などに流れ込んでいる情報が寄せられています。

豊かな水環境保全のため、次の事について皆さんの理解と協力をお願いします。

## ○家庭でできる生活排水対策について

家庭から出る生活排水が河川などを汚す一番の原因で約7割を占めていると言われています。家庭でのちょっとした工夫が水質汚濁防止や下水道管の詰り防止につながります。今日から家庭でできる生活排水対策に取り組みましょう。



- 台所では、食器や鍋の汚れは紙などで拭き取ったり、ヘラでかきとってから洗いましょう。
- 油の処理は古新聞などにしみこませて、燃えるごみとして捨てましょう。
- 食器を洗うときの洗剤は適量を使いましょう。
- 調理くずや食べ残しが流れてしまわないように、水切り袋などを使いましょう。

## ○水洗化（下水道接続・合併浄化槽設置）へのお願い

町では、生活環境の改善・河川などの水質保全を図ることを目的とし、町下水道への接続（集合処理区）や合併浄化槽の普及に努めています。

町下水道集合処理区域の皆さんについては、下水道に接続していただきますようお願いいたします。また集合処理区域外の皆さんについては合併浄化槽の設置をお願いいたします。



## ○浄化槽設置補助

町では、下水道区域外にお住いの人で新たに合併浄化槽を設置する人に対し補助金を交付しています。

設置を希望される方は、事前にご相談ください。

### ●問い合わせ先

建設課 ☎28-1963 住民課 ☎28-2116  
加計支所 ☎22-1113 筒賀支所 ☎32-2121

	旧戸河内町 (豪雪地帯)	旧加計町 旧筒賀村 (非豪雪地帯)
5人槽	463,000円	442,000円
7人槽	597,000円	570,000円
10人槽	864,000円	828,000円

## 令和4年立志式

（青少年育成安芸太田町民会議主催）

6月18日、川・森文化・交流センターで立志式が開催されました。

町内の中学3年生が出席し、将来の夢と志を誓い、実現に向け努力していく決意をしました。

各学校の生徒を代表して、加計中学校の片山央榎さんと安芸太田中学校の横山莉音さんが将来に向けた決意を發表しました。

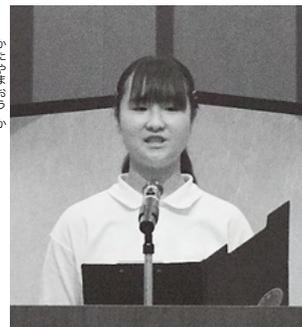
式典後の講演では、筒賀中学校の卒業生で、現在は宮大工の清水開基さんを講師として生徒たちに向け、夢や志を実現するために努力を継続していくことの重要性を伝えていただきました。



▶ 手斧を持つ清水開基さん



▶ 横山莉音さん



▶ 片山央榎さん

## 芸北地区中学校選手権大会

6月4日～5日、芸北地区中学校選手権大会が郡内体育施設各所で開催されました。主な大会結果は次のとおりです。なお、卓球とソフトテニスは県大会に出場します。

### 【野球部】

3位 安芸太田中・加計中  
合同チーム

### 【バレーボール】

3位 安芸太田中学校  
加計中学校

### 【卓球部】

○女子個人

3位 栗栖 姫久さん  
(安芸太田中2年)

3位 片山 花楓さん  
(安芸太田中1年)

ベスト8 渡 美奈さん  
(安芸太田中1年)

○男子個人

ベスト8 横山 惺也さん  
(安芸太田中2年)

### 【女子ソフトテニス】

○団体戦

2位 加計中学校

○個人戦

3位 古川 茉椰さん  
川野 倫世さん  
(加計中3年)



加計中学校バレー部



安芸太田中学校バレー部



加計中学校卓球部



安芸太田中学校卓球部



加計中学校女子ソフトテニス部



安芸太田中学校剣道部



安芸太田中学校・加計中学校野球部合同チーム

## 未来に残したい草原の里100選 に「深入山」が選ばれました

草原は、茅葺き屋根の材料を得たり牛馬を放したりと、かつて日本の暮らしを支える存在でしたが、今や国土の1%にまで激減しました。一方、近年では観光資源として優れ、多くの希少動植物が暮らすなど、多様な価値が見直されています。

全国草原の里市町村連絡協議会（会長・岩井東伊豆町長）では、全国に残る草原や里に光を当て、人と自然の関わりの中で培われてきた知識や技術、人々の想いを共有し、次世代へ受け継ぐため「未来に残したい草原の里100選」を募集し、湯本貴和京都大学名誉教授を委員長とし、養老孟司氏などの有識者からなる選考委員会により34地域が選定され、うち安芸太田町から「深入山」が選定されました。

町では「深入山」を生物多様性の保全やかつての原風景を将来にわたり残していくため、山焼きなどの活動を行っております。

今年度より、山に生えている木々の除伐を行い、今回の選定を契機に草原の里として維持していきます。



「深入山」山焼き

## 出合橋紹介看板除幕式

6月18日、土木学会選奨土木遺産に認定されている「出合橋」の紹介看板の除幕式が、「出合橋友の会」主催により行われました。

出合橋を管理する広島県西部建設事務所安芸太田支所や関係機関が参列し、多くの地域住民が見守るなか、掛け声とともに除幕され、看板が披露されました。

地域住民のアイデアを取り入れた看板のデザインは、出合橋の高欄（欄干部）や橋全体の曲線をイメージした支柱を特徴とし、建設当時の記録写真と選奨土木遺産認定の銘版が白色の背景に映えています。

太田川と柴木川が合流する場所にあり、周辺地域の往来だけでなく近隣自治体（広島市、廿日市市、益田市等）をつなぐ道路の結節点に位置する出合橋は、さまざまな人の想いをつなぎ、出合いの機会を創出する場所とも言えます。また、地域の象徴として地域振興や環境美化の意識が高まっています。出合橋の顔として新たに設置された紹介看板をぜひご覧ください。



## 総企バスダイヤ改正のお知らせ

総企バスの加計戸河内線は、芸北〜戸河内ICを1日3往復運行する路線です。

当該路線の第2便について、令和元年10月に運行時間を変更し、利用の増加の取り組みを行いました。その後、利用は伸びず1日の利用も1名以下となつています。

この度、路線維持のため、往路・復路の第2便を減便し、1日2往復の運行に改正されます。

減便により、ご迷惑おかけしますが、定額タクシーなど有効に活用いただきますようお願いいたします。

◆改正後ダイヤ：下記のとおり  
◆改正日：10月1日(土)

## 定額タクシーご利用のお知らせ

「定額タクシー」の運行について、4月5月で1930件のご利用していただいています。相乗り率は20%となっております。

引き続き効率的な運行のため「相乗り」へのご協力をお願いいたします。

## 地域公共交通会議の開催

6月28日に安芸太田町地域公共交通会議を開催し、昨年度の交通行政施策の報告を行うとともに、今年度策定する「地域公共交通計画」等について説明を行いました。

各委員からは、定額タクシーの課題や運行経費削減などのご意見をいただきました。また、広電バスのダイヤ改正・運賃改定に向けて調整中である旨の報告がありました。

これらの意見や報告を踏まえながら、より利用しやすい公共交通の在り方を検討していきます。

総企バス（加計戸河内線） ※網掛部分が減便対象です。



	上 荒神原	芸北 支所	オーク ガーデン	下 平見谷	猪山口	温 井	滝 本	滝山口	加計 中央	ショッ ピング	木 坂	病 院 玄関前	戸河内 IC
往路	8:25	8:32	8:38	8:53	9:06	9:11	9:18	9:20	9:22	9:24	9:31	9:35	9:40
	11:33	11:40	11:46	12:01	12:14	12:19	12:26	12:28	12:30	12:32	12:39	12:43	12:48
	14:40	14:47	14:53	15:08	15:21	15:26	15:33	15:35	15:37	15:39	15:46	15:50	15:55
復路	戸河内 IC	病 院 玄関前	木 坂	加計 中央	ショッ ピング	滝山口	滝 本	温 井	猪山口	下 平見谷	オーク ガーデン	芸北 支所	上 荒神原
	11:05	11:10	11:14	11:19	11:21	11:25	11:27	11:34	11:39	11:52	12:07	12:13	12:20
	13:20	13:25	13:29	13:34	13:36	13:40	13:42	13:49	13:54	14:07	14:22	14:28	14:35
	16:40	16:45	16:49	16:54	16:56	17:00	17:02	17:09	17:14	17:27	17:42	17:48	—

●問い合わせ先／企画課 ☎28-1972 総合企画コーポレーション ☎0826-35-1199

# 一票を投じる背中 おとなだね。

## 第26回参议院議員通常選挙について

**投票日**  
**7月**  
**10日(日)**

任期満了にともなう参议院議員通常選挙が、6月22日公示、7月10日投票の日程で行われます。

わたしたちの声を国政に反映させる大切な選挙です。あなたの大切な一票を投じましょう!!



### 期日前投票所

投票日に仕事などで投票所に行けない人は、期日前投票ができます。

場 所	期間・時間
安芸太田町役場東館	6月23日(木)～7月9日(土) 午前8時30分～午後8時
安芸太田町役場加計支所	7月2日(土)～7月9日(土) 午前8時30分～午後8時
安芸太田町役場筒賀支所	



**投票にコ～イ!**  
めいすいくん

はがき(投票所入場券)に『宣誓書』を印刷しています。  
期日前投票の際は、あらかじめご記入いただきますと受付が早く済みます。

### 期日前投票宣誓書 ※ 投票日当日に投票される方は記入不要です。

投票日は下記事由に該当する見込みです。

令和4年 月 日

氏 名	安芸 花子	該当する番号に○をしてください。 ① 仕事、学業、冠婚葬祭、その他( )に従事 ② (投票区域外への)外出、旅行、滞在 ③ 病気、けが、出産、身体障害などのため歩行困難 ④ 交通至難の島等( )に居住、滞在 ⑤ 住所移転のため、他の市町村に居住 ⑥ 天災または悪天候により投票所に到達することが困難	事務処理欄	代理投票	点字
生年月日	明・大・昭・平 15年10月1日				
住 所	※ おもて面に記載の住所と同じ場合は記入不要				

【例】はがき(投票所入場券)に印刷された『宣誓書』

### 投票できる人

- 平成16年(2004年)7月11日までに生まれた人(投票日当日に満18歳以上)
- 令和4年(2022年)3月21日までに安芸太田町に住民登録をし、安芸太田町の選挙人名簿に登録されている人。

### 選挙公報

候補者の経歴や政見などを記載した選挙公報は、7月の文書発送で配布させていただいております。また、役場などの公共施設に配架するほか、広島県のホームページでもご覧になれます。  
詳しくは、町公式サイトをご覧ください。

## 国民健康保険被保険者証等の更新について

- 現在お持ちの「保険証」や「限度額認定証」の有効期限は、令和4年7月31日までとなっています。

保 険 証	令和4年8月1日からの「保険証」は、7月下旬に郵送しますので、8月以降は、新しい「保険証」をお使いください。
限度額認定証	現在「限度額認定証」をお持ちの人には、更新の案内をお送りしますので、令和4年8月1日からも「限度額認定証」が必要な人は、「限度額適用等認定申請書」をご提出ください。

※有効期限の切れた古い「保険証」や「限度額認定証」は、8月以降、各自廃棄されるか、本庁住民課または各支所にお返しください。

## 今年度特定健診を受診された人全員に3千円分の商品券をプレゼントします



特定健診は、40歳～74歳の人を対象に実施する健診で、生活習慣を改善するきっかけとなるものです。生活習慣病は、生活習慣の改善によって予防できますので、忘れずに受診して健康づくりに取り組みましょう！

特定健診を受診するには事前に医療機関に予約し、受診日には「保険証」、「受診券」、「問診票」の3点を持参してください。

今年度すでに、安芸太田町健診事業（山ゆり健診、人間ドック、働き盛り応援健診）を申し込み、受診された人もプレゼントの対象となります。

### 受診方法

- ① 直接、医療機関に受診の予約をしてください。
- ② 保険証、受診券（水色の用紙）、問診票（複写式の用紙）を持って予約日に受診してください。
- ③ 受診後、結果が通知されます。
- ④ 特定保健指導の対象者には、別途連絡があります。保健師による保健指導を受けて、生活習慣の改善に活用しましょう。

新型コロナウイルス感染症の拡大予防のため、各医療機関の感染予防対策にご協力ください。

● 問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121

## 海で安全に楽しむために

例年、夏にはマリネレジャーによる事故が発生しています。

海上保安庁では、海の安全に楽しむために、次の事項を呼びかけています。

ウォーターセーフティガイド



### 競泳

- ・小さな子どもから絶対に目を離さない
- ・立入禁止区域や離岸流の危険がある場所では泳がない
- ・飲酒したら絶対に泳がない

### 釣り

- ・予め、家族、友人に、行先と帰宅時間を連絡する
- ・ライフジャケットを着用する
- ・防水パック入り携帯電話の連絡手段を持って行く
- ・立入禁止区域では行わない

### 小型船舶

- ・出発前に、機関の点検や残燃料を確認する
- ・常時適切な見張りを行い、ライフジャケットを着用する
- ・防水パック入り携帯電話の連絡手段を持って行く

また、天候や波が荒れていたら、無理をせず、取り止める勇気を。  
※注意事項の詳細については、ウォーターセーフティガイドをご覧ください。

● 問い合わせ先／浜田海上保安部交通課 ☎0855-27-0772

## 後期高齢者医療被保険者証等の更新について

### ◎被保険者証（保険証）

●新しい保険証 ⇒ 「**橙色**」です。

●送付時期 ⇒ 7月末日までに普通郵便でお届けします。

（8月に入っても保険証が届かない場合は、役場住民課または各支所へお問い合わせください。）

※保険証の有効期限は令和4年9月30日となっています。これは、法改正により新たに窓口負担割合2割が設定されたため、9月下旬に10月から使用できる新しい保険証が届きます。

※8月1日以降に病院等に行くときは、必ず、新しい保険証を提示してください。有効期間が過ぎた古い保険証は使えません。

※有効期限が令和4年7月31日となっている「水色」の保険証は、ご自分で責任もって廃棄するか、役場住民課または各支所に返却してください。

※令和3年1月～12月の所得状況等を基に、負担割合【1割・（2割は10月から）または3割】を判定します。その結果、今までお持ちの保険証と一部負担割合が変更となる人がいます。

### ◎後期高齢者医療の被保険者の方の内、一定以上の所得のある人は、医療費の窓口負担割合が変わります

令和4年10月1日から、後期高齢者医療の被保険者の人の中、一定以上の所得のある人は、現役並み所得（窓口負担割合3割）を除き、医療費の窓口負担が2割になります。

詳しくは、7月下旬に送付される被保険者証と同封されるリーフレットをご覧ください。

※住民税非課税世帯の人は基本的に1割負担となります。

### ◎窓口負担割合が2割となる方には、負担を抑える配慮措置があります

●令和4年10月1日の施行後3年間（令和7年9月30日まで）は、2割負担となる人について、1か月の外来医療の窓口負担割合の引き上げに伴う負担額増加額を3,000円までに抑えます。

（入院の医療費は対象外）

●配慮措置の適用で払い戻しとなる人は、高額療養費として登録口座へ後日払い戻します。

#### 【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例…1か月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③-④)	2,000円

配慮措置…1か月5,000円の負担増を3,000円までに抑えます。

### ◎限度額適用・標準負担額減額認定証

7月上旬までに申請をされ交付を受けている方（それ以降に申請された人は、町より別途送付します。）は、新しい保険証に同封されます。

ただし、現在、お持ちであっても、令和4年度が市町村民税非課税世帯ではない人は、要件に該当しないので、新しい認定証は送付されません。



●問い合わせ先／本庁住民課 ☎28-2116 加計支所 ☎22-1111 筒賀支所 ☎32-2121  
広島県後期高齢者医療広域連合 業務課 事業管理係 ☎082-502-3010

# 介護保険負担限度額認定について

介護保険施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院）やショートステイを利用する人の食費・部屋代について、低所得の人への助成（補足給付）を行っています。

補足給付を受けるには、負担限度額認定申請が必要です。



## 食費・部屋代の負担軽減を受けられる人

本人および配偶者（別世帯の場合も含む）、同一世帯が非課税世帯で、預貯金等（現金、有価証券、金銀、投資信託を含む）の合計金額が、一定額（下記表）以下である人です。

利用者負担段階	あなたの令和3年中の所得金額	あなたと配偶者の預貯金等
第1段階	生活保護受給者	
第2段階	年金収入等 ※80万円以下	かつ単身650万円以下 (夫婦なら1,650万円以下)
第3段階①	年金収入等80万円超120万円以下	かつ単身550万円以下 (夫婦なら1,550万円以下)
第3段階②	年金収入等120万円超	かつ単身500万円以下 (夫婦なら1,500万円以下)



※公的年金等収入額（障害年金・遺族年金等の非課税年金を含みます。）＋その他の合計所得金額

## 負担限度額（1日あたり）

利用者負担段階	食費の負担限度額	居住費等の負担限度額			
		ユニット型 個室	ユニット型 個室の多床室	従来型個室	多床室
第1段階	300円	820円	490円	490円 (320円)	0円
第2段階	390円 <600円>	820円	490円	490円 (420円)	370円
第3段階①	650円 <1,000円>	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円
第3段階②	1,360円 <1,300円>	1,310円	1,310円	1,310円 (820円)	370円



※食事の提供に要する平均的な費用の額（基準費用額）は1,445円（日額）です。

※通所サービスにおける食事負担は対象となりません。

※〈 〉内の金額は、短期入所（ショートステイ）を利用した場合の食費の限度額です。

※( )内の金額は、特別養護老人ホームを利用した場合の従来型個室の限度額です。

※2号被保険者（65歳未満）の資格要件については、段階に関わらず単身1,000万円、夫婦2,000万円以下です。

●問い合わせ先／健康福祉課 ☎25-0250



# 地域包括支援センターから

お知らせ!!

●問い合わせ先

安芸太田町地域包括支援センター

☎22-2031

## 新たな通いの場が 立ち上がりました!

杉ノ泊地区で町内32か所目となる通いの場「吐虹まめな会」が立ち上がりました!

約8人ほどで週に1回、元気にわきあいあいと体操に取り組んでいます。重りの準備も万全で、意欲が伝わります。

### 体操の様子をご紹介します



### 口が乾く・飲み込みが難しくなると

「近頃口の中が乾く」「食べ物や飲み込みにくくなった」など、感じることはありませんか?

口の中も足腰と同じように加齢とともに徐々に機能が落ちていきます。

機能低下の原因としては:

- 話すことが少なくなる
- 嚙む回数が減る
- 入れ歯が合っていない

などが挙げられます。また、入れ歯は徐々にすり減っていくため、定期的な歯科医院の受診が大切です。



安芸太田町では、口腔機能・栄養状況改善を目的とした「おいしい教室」を開催しています。(令和4年度分は申込を締め切っています) この教室では口腔機能・栄

養・運動の3点について助言や宿題を通して機能改善に取り組んでいます。

これまでの参加者からは、「宿題を続けると、むせることが減った」「飲み込みやすくなる声」などの変化を感じて寄せられています。

対象となる人(65歳以上で要介護認定を受けていない人)には年度初めにお知らせを送付しています。

また、おいしい教室以外にも、通いの場などで「かみかみ100歳体操」を勧めています。歯科保健センター(☎22-0196)では相談も承っています。

その他にも食を食べることや話すことが口腔機能の維持向上につながります。

意欲的に口を動かし、いつまでもおいしく食べて元気に過ごしましょう!



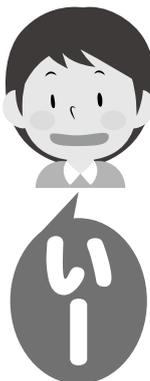
### あいうべ体操の紹介

自宅で気軽にできる体操です。食事前に行うとさらに効果的です。大きな声で行いましょう。

と、口を大きく開く



と、口を横に広げる



と、口を前に突き出す



と、しっかりと舌を出す



# 一人ひとりの人権が大切にされるまちづくり

## みんなで築こう 人権の世紀

～考えよう 相手の気持ち  
未来へつなげよう 違いを認め合う心～

● 問い合わせ先  
本庁住民課 ☎28-21116  
加計支所 ☎22-11111  
筒賀支所 ☎32-21211

7月  
**人権**  
カレンダー

※再犯防止啓発月間  
※社会を明るくする運動  
強化調月間  
1日 更生保護の日

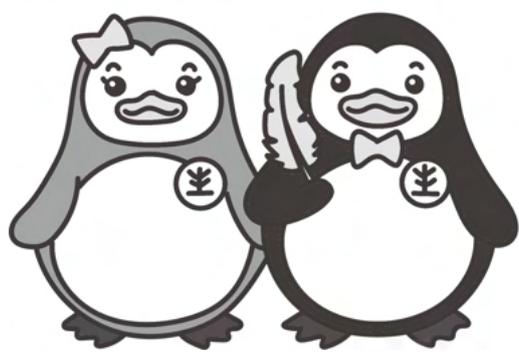
## 人権

人権とは、決して私たちの日常生活とかけ離れたものではありません。一人一人がお互いの違いを認め、他の人の人権を守ることが、ひいては、自分の人権を守ることにつながるのです。人は一人で生きていくわけではありません。だからこそ、日頃からお互いの「違い」を認め合い、他の人の人権に配慮して生活することが重要です。

みなさんは、犯罪や非行をした人が逮捕され、裁判を受けた後どうなるかご存じですか。  
法務省では、関係省庁や地方公共団体、民間協力者等と連携し、犯罪や非行をした人が再び罪を犯さないように指導・支援する「再犯防止対策」を進めています。

更生保護のマスコットキャラクターとして、法務省保護局の公式ツイッターやパンフレットなどの資料に登場したり、各地の「社会を明るくする運動」の行事にも参加するなど、さまざまな場面で活躍しています。  
立ち直ろうとしている人をいつも温かく見守り、犯罪や非行のない幸せな社会を願う心優しいペンギンです。チャームポイントは胸の「生きるマーク」。

刑を終えて出所した人が、社会で孤立・排除されることなく、再び社会の一員として受け入れられるためには、本人の強い更生意欲とともに、家族、職場、地域社会など周囲の人々が罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせる必要があります。



更生ペンギンのホゴちゃんとサラちゃん

人権擁護委員制度は、さまざまな分野の人たちが人権思想を広め、地域の中で人権が侵害されないように配慮することで、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたもので、諸外国に例を見ない制度として発足しました。  
人権擁護委員は、現在約1万4千人が法務大臣からの委嘱を受け、全国の各市町村に配置されています。なお、安芸太田町では、7名の人権擁護委員が活動しています。

安芸太田町人権擁護委員の委嘱について  
令和4年7月1日付けで法務大臣から次のとおり委嘱されました。  
大庭 由弥さん（新任）  
栗原 園恵さん（新任）  
佐々木 亮さん（再任）  
人権擁護委員は、昭和24年6月1日に施行された人権擁護委員法に基づいて活動をしている無報酬の民間ボランティアです。

# 令和4年度 黒い雨体験者 相談・支援事業

原子爆弾投下直後に降った黒い雨により、現在も健康に不安をお持ちの人について、保健師や医師、臨床心理士が相談に応じます。

## 対象となる人

被爆者健康手帳または第1種健康診断受診者証の交付を受けていない人で、広島県などが被爆地域の拡大を求めた地域内において原爆投下直後に黒い雨を体験し、現在も健康不安などをお持ちの広島県内にお住まいの人。

※本事業は健康相談であり被爆者健康手帳の交付や決定に関する影響はありません。  
※被爆者健康手帳の制度と異なり、対象地域が決まっています。字名や地図で確認ができますので、健康福祉課へお問い合わせください。  
また、本庁、各支所（安野出張所）でもパンフレットを用意しております。

## 事業の内容

### 保健師・医師・臨床心理士による相談

①町または県保健師による相談の実施  
役場健康福祉課にて町保健師が相談に応じます。また、窓口へ来られない人には県保健師が自宅等に出向いて相談に応じます。なお、個別の訪問相談は事前予約が必要です。

予約の申し込み先は、広島県被爆者支援課 ☎0822-51331-0999です。

### ②より専門的な相談を希望される場合

健康福祉課を通して、広島県へ医師等相談会または巡回相談会の参加予約をします。予約をした会場で参加してください。

安芸太田町では、10月6日(木) 川・森・文化・交流センター（やまびこホール）で行います。当日は、健康診断結果の写しなど、最近の健康状態が分かるものをご持参ください。

### ●交通費の助成について（事後払い）

上記①と②に参加するため、公共交通機関や介護タクシー等を利用し、400円以上の交通費を負担した方については、その交通費を助成します。

### ●健康診断費の助成（事後払い）

相談の参考とするため、「健康診査」や「町が実施するがん検診」を受診し、医師等相談会または巡回相談会にその結果をお持ちいただいた人については、それぞれ年一回に限り受診に要した自己負担額が助成されます。

### ●問い合わせ先

・役場健康福祉課 ☎25-0250  
・広島県被爆者支援課 ☎0822-51331-0999

## 光化学スモッグを発生させないために一人ひとりのご協力をお願いします!!



### ■光化学スモッグとは：

工場の煙や自動車の排気ガスなど大気中に排出された窒素酸化物や炭化水素などが、太陽光中の紫外線によって光化学反応をおこし酸化性物質（例えばオゾン、パーオキシアセチルナイトレート、二酸化窒素など）や還元性物質（ホルムアルデヒドなど）が生成されます。

これらの物質が霧状に滞留した状態を光化学スモッグと呼びます。これらの物質のうち、二酸化窒素を除く酸化性物質を光化学オキシダントと呼び、光化学スモッグの指標となっています。

4月から10月にかけて、特に6月から8月の天気が良い、気温が高く、風の弱い日に発生しやすくなります。

注意報等を発令したときは、県の関係機関や各市町を通じ、また、報道機関の協力を得て、次の事柄に注意するよう呼びかけ、健康被害の未然防止に努めています。

### ①目、のどに刺激を感じた人は、洗眼、うがい等を行うとともに、必要に応じ医師の診断を受け、最寄りの県厚生環境事務所（支所を含む）または市町役場に連絡すること

②できるだけ外出しないようにすること（特に呼吸器系疾病患者等）  
③学校、幼稚園、保育所においては、状況に応じ屋外運動を中止すること  
④自動車を使用する人は、不要・不急の自動車の運行を差し控えるようにすること

⑤植物または家畜に異常を認めた人は、最寄りの市町役場に連絡すること

### ■私たちにできること

○不要不急の自動車の運転を控える。  
○夏期には、マイカー通勤をできるだけしない。  
○自動車の急発進、急加速、から吹かしはしない。  
○自動車から離れるときや車内で人等待つときなど駐車中は、こまめにエンジンを切り、不要なアイドリングをやめる。

### ●問い合わせ先／広島県環境保全課

広島県西部厚生環境事務所広島支所  
☎0822-5133-5537  
役場住民課 ☎28-2116

皆さんも  
気をつけて!

# 蜂の巣の駆除で 思わぬ高額請求



5センチ大の蜂の巣を見つけたので、ネットで調べた業者に電話をした。その際、料金を確認すると「蜂の巣1個で4千円。他の処置をしても2万円まで」と言われたので依頼した。

作業終了後、巣を1個だけ持参し「これ以外にも2個巣があった」と合計11万円の明細を見せられた。他の2個分の巣は見せられていない。車に乗せられ銀行に行って支払ったが、高額ではないか。

## ひとこと 助言

- 作業前に、作業内容と料金を確認し、当初の想定とかけ離れた料金の場合は、すぐに依頼せず、複数社から見積もりを取り比較検討するのもよいでしょう。
- 巣が大きくなると駆除が困難になり、費用も高額になる傾向があります。定期的な点検を行いましょう。
- 請求額に納得できない場合は、料金を支払わずに、下記にご相談ください。



安芸太田町消費生活相談所 産業観光課（役場本庁東館1階） ☎28-1961  
mail: syouhi@akiota.jp  
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

## 事業者向け補助金情報 ●問い合わせ先 産業観光課 商工係 ☎28-1961

### 安芸太田町WITHコロナ事業継続応援補助金

WITHコロナ・POSTコロナを見据え、「事業継続力強化計画（感染症対策を含む。）」を策定し、事業継続を図ろうとする町内中小企業者を応援するため、前向きな設備投資等の経費の一部を補助します。

補助対象事業	①感染症対策事業 ②販路開拓事業 ③業務改善事業
補助金	●補助上限額／ <b>30万円</b> ●補助率／補助対象経費の3/4
スケジュール	●申請期間／令和4年7月1日(金)～10月31日(月) ※予算額に達した場合は、申請期限前に受付を終了します。 ●完了期限／令和5年2月28日(火)

# 農業委員を募集します

農業委員を、農業者の組織する団体および農業者からの推薦または町全域からの公募により募集します。

農業委員は、応募された人の中から農業に関する見識を有し、農業委員会の職務を適切に行うことができる人を町長が議会の同意を得て任命します。

◎募集人数  
2人

◎担当予定地区  
下筒賀・下殿河内地区  
津浪・坪野地区

◎応募資格

①安芸太田町に住所を有する者を基本に、町外に住所を有する者も妨げない。

②安芸太田町の職員でない者。

◎応募方法

農業委員推薦届出書、農業委員応募届出書のいずれかを提出してください。

◎推薦方法

①町内の地区または町内全域からの推薦の場合は、農業者、農業者が組織する団体その他関係者3名以上が連名し、その代表者が文書をもって推薦してください。

②団体等からの推薦の場合は、その団体、組織の代表者が文

書をもって推薦してください。

◎募集期間

7月1日から7月29日まで

◎選考方法

①候補者評価委員会にて面接を行う

②議会の同意を得て任命

◎任期

1年間

(令和5年9月30日まで)

◎年額報酬

208,000円

◎応募用紙

各推薦届出書及び応募届出書は、安芸太田町農業委員会事務局(役場産業観光課内)で受け取ることができます。また、安芸太田町ホームページからダウンロードすることもできます。

◎提出先

安芸太田町農業委員会事務局  
(役場産業観光課内)

●問い合わせ先

安芸太田町農業委員会事務局  
(役場産業観光課内)

☎228-1973



「ごみの再資源化・削減」に取組みましょう

「ごみの分別に

ご協力をお願いします



「ビンのラベルはがし」「スプレー缶の穴あけ」は不要です。

現在、各地域に向いて「ごみ分別説明会」を開催しておりますが、「ビンのラベルはがし」「スプレー缶の穴あけ」について多く質問があります。

「ビンのラベルはがし」は、接着剤で直接ビンに貼り付けてあることが多く、ご家庭でビンのラベルをはがすことは大変な労力が必要です。

また、収集・処理の際に飲食料品のビンであったことの判断が難しくなることから、ビンのラベルをはがす必要はありません。

※ペットボトルのラベル・フタは取り外し、分別して出してください。

「スプレー缶」は、ご家庭で穴あけをする時に誤って怪我をされる恐れがあります。スプレー缶は中身を使い切って出していただければ穴あけは必要ありません。

★ご注意ください！

「ビン」を出すとき

●化粧品のビン、割れたビンは、「燃えないごみ(陶器・ガラス類)」で出してください。

●ビンは中身を空にして、軽くすすいで出してください。



「スプレー缶」を出すとき

●スプレー缶は、「資源ごみ」で出せません。「燃えないごみ(金属類)」で出してください。

●スプレー缶のキャップが容易に取り外せる場合は、取り外し、分別して出してください。



●問い合わせ先

衛生対策室(ポックルくるだおクリーンセンター) ☎23-1120

# 住んで みつける たからもの

今回は、以前「空き家バンク」に登録し、物件を新たな持主へ引継がれた、加計地区の斉藤さんに、空き家バンクを利用した感想など聞かせていただきました。



## Q 空き家バンクへ登録された経緯を教えてください。

A 加計の空き家は祖父母が暮らし、父母が50歳前に帰郷し住んでいたものでした。

私はこの町へ住んだことがなく、夏休み、冬休み、田植えや稲刈りに訪れる場所でしたが、自然の環境や周りの人たちの優しさに定年後はここで両親を支えて暮らすことになるだろうと考えていました。まさか、2年の間に両親が相次いで他界するとは思っていませんでした。

定年まで10年近くもあり、その間の家屋の維持や田畑の管理をどうするか悩みながらも、休日を使って月2回ぐらい草刈りをしていたところへ役場の方から声をかけられ、後日空き家バンクの案内が届きました。

中山間地では不動産の流通も少なく売却など考えもありませんでしたが、送られてきた案内は役場の方々の手作り感満載で、町をどうにかしたいという気持ちを汲み取ることができました。使われない家屋は、朽ちるのが早く、家のためにも誰か使ってくれる方がいればそのほうが良いと思います「空き家バンク」へ登録することといたしました。

## Q 登録する際に不安だったことや困ったことはありませんか？

A 躊躇したのは、この場所に思い出

のある方々のことを考えたときです。亡父には4人の兄弟があり、生まれ育った思い出の場所を手放すことに後ろめたさがありました。しかし、町の空き家バンクのことを説明すると「私達はもう離れた者だからあなたが判断すればいいよ。家も使ってもらえる人がいる方が喜ぶだろう。」と言っていたいただきました。

また、両親がお世話になった集落の人達にも申し訳ないと思っていました。また、両親が空き家バンクへ登録することを伝えると「人が増えることはいいことだ」と言っていたいただきました。

## Q 空き家バンクを利用した感想をお願いします。

A 役場の方が、自ら写真撮影や間取り図を描かれるなど、とても親切な対応をしていただきました。また、内見にもご同行いただきフォローしていただきました。

この度は家屋とは別に一部畑も併せて手放しました。若干の耕作をしていますが、実質的に収穫はなく（日々の管理や収穫ができないため、育ちすぎたり枯れたり（笑）草刈りのために帰郷していた日が半減したのは体調的にも助かっています。残念だったのは家財整理の補助制度を知らず、登録前に処分をしたことです。

空き家バンク制度は、そうした必

要性もよく考えられています。

## Q 新たな持主が見つかった時の気持ちを教えてください。

A 自宅と空き家の二重管理は、金銭だけでなく時間と体力まで必要とされ、正直負担感があったので肩の荷が降りた感じです。

それと、両親が使っていた家屋が朽ちることなく使っていただけのことととてもうれしく思います。

## Q 空き家バンク登録をご検討の方や、所有者さんへ一言お願いします。

A 思い出や思い入れ、引き継がないといけない責任感や後ろめたさ、いろいろ悩みもありましたが、家屋や土地は使ってもらってこそ存在意義があり、そのまま朽ちたり荒れていく姿を見るほうが辛いのではないのでしょうか？

活用したい方があれば是非使ってもらうためにも空き家バンクへの登録をお勧めします。

空き家の所有者さんの中には、故郷への愛着や親族の思い・家財整理など悩みを抱えておられる方も多いようです。9月には空き家相談会を計画しています。町も一緒に考えますので、一度ご相談ください。

### ●問い合わせ先

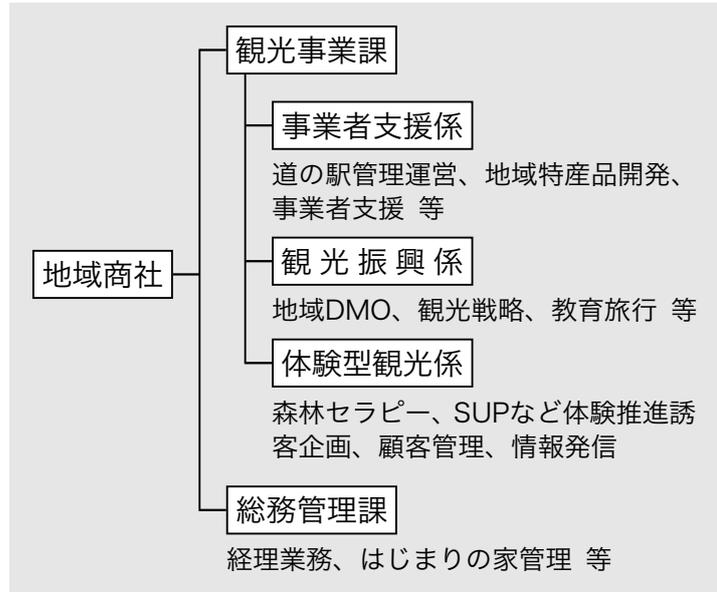
企画課 ☎28-1-972

# 地域商社あきおおたって？

地域商社あきおおたは、令和3年11月に観光地域づくり法人（DMO）に登録されました。これにより、産品の開発・販路拡大という商社の機能と「稼げる」観光地域づくりを旨とし、町民のみならず、関係団体・事業者をつなぎ、活き活きとしたまちづくりに貢献します。



## 地域商社の新組織体制



理事会	代表理事1名、理事3名、監事1名
事業本部	正社員6名 出向2名、地域おこし協力隊3名

## がんばる事業者さん紹介

今回は加計エリアに新しくオープンした「Bolero(ボレロ)」さんです。加計の商店街から豊平方面へ車で5分程度行った先の川沿いのビオトープ川登にオープンされました。川のせせらぎや山あいの自然を感じながら、ハンバーガーなどの軽食やパスタ、すぐ側にある養魚場の新鮮なアマゴを使った料理がいただけますよ。

Bolero (ボレロ)

所在地/安芸太田町加計2060-1

営業時間/10:00~19:00

定休日/月・火曜日(祝日を除く)

備考/ペット OK



## バスの立ち寄り増加中！



道の駅来夢とごうち

5月中旬以降、道の駅来夢とごうちにツアーバスが来訪しています。1回に40人前後のお客様をお迎えし、地元産品を中心にお買い求めいただけます。



## 道の駅マルシェ

毎月第4日曜日

次回 7月24日(日)  
9:00~16:00

※なくなり次第終了



あきおおたから

AKIOTAKARA

あきおおた通信 第37号

【あきおおたDMO】

一般社団法人 地域商社あきおおた  
(道の駅 来夢とごうち)

〒731-3664 安芸太田町大字上殿632-2  
☎28-1800 FAX28-1843



# まごころ

## Information

### 令和4年度 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し給付金を支給しています。

#### 【対象児童】

平成16年4月2日（障がいのある児童の場合平成14年4月2日）から令和5年2月28日まで生まれた子

#### 【支給対象者】

- ①児童扶養手当を受給している
- ②児童手当・特別児童扶養手当を受給しており令和4年度住民税均等割が非課税
- ※①②は申請は不要です。
- ③平成16年4月2日以降に生まれた中学校卒業後の児童を養育している令和4年度住民税均等割が非課税
- ④令和4年度住民税均等割は課税だが令和4年1月以降、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が非課税と同様の事情となる人等

※③④は申請が必要です。

#### 【支給額】

児童1人当たり一律5万円

※申請を必要とする人は、健康福祉課まで相談してください。

#### ●問い合わせ先

健康福祉課 社会福祉係  
255-0250

### 地域おこし協力隊の報告会を開催しました

6月10日に戸河内ふれあいセンターで地域おこし協力隊の各隊員がこれまでの取り組みやこれからの目標を報告しました。  
当日の様子を町公式サイトへ掲載していますので、ぜひご覧ください。



先町公式サイト

●問い合わせ先  
住民課 ☎28-2116

### 広島司法書士会が遺言・相続に関する相談会を実施します

広島司法書士会では、遺言・相続に関する多様な悩みを抱えた方々へのご相談に応じる「遺言・相続相談会」を実施します。

相談は無料ですので、お気軽にご利用ください。

#### 【日時】

令和4年8月7日(日)  
午前10時～午後4時

#### 【相談形式】

①電話相談  
相談会実施日に次の電話番号にて電話相談を受け付けます。

☎0120-33-9279

②面談相談（事前予約制）

広島司法書士会総合相談センターにて面談形式での相談を受け付けます。

事前に予約が必要となりますので、面談相談を希望される場合は次の電話番号にて予約を行ってください。

☎082-221-5345

#### ●問い合わせ先

広島司法書士会  
☎082-221-5345

### 職員採用試験のお知らせ

町では、令和5年4月採用予定の職員を募集しています。試験職種は、一般事務、土木・建築技術職、保育士を設けています。

申込受付期間は令和4年8月15日(月)までで、第1次試験日は9月18日(日)に行います。

受験案内は、町ホームページからダウンロードできます。また、役場本庁、各支所でも配布していますので、ご利用ください。詳細は町ホームページをご確認ください。

●問い合わせ先／総務課 ☎28-2111

### 高齢者の火災予防

住宅火災で死亡する7割は65歳以上の高齢者です。  
～火災からいのちを守るために～

- ストーブによる火災  
(就寝時は火を消す。ストーブ上で洗濯物を乾かさない。)
- たばこによる火災  
(吸殻は灰皿にためない。水に浸して捨てる。)
- 電気配線による火災  
(たこ足配線注意。電気コードを引っ張ったりしない。)
- こんろによる火災  
(使用中は離れない。燃えやすいものを近くに置かない。)

※早期発見のため住宅用火災警報器を設置しましょう。

●問い合わせ先  
安佐北消防署安芸太田出張所  
☎0826-32-2011



火の元確認  
広島市消防局  
キャラクター  
『もみみん』

令和4年度全国統一防火標語

『お出かけは マスク戸締り 火の用心』



### ロスの7月 (July in Los Angeles)

みなさん、こんにちは！

もう7月になりましたね！暖かくなりはじめ、湿度も上がりました。私の初めての日本の夏です！安芸太田町に来てから、次々とやって来る季節はどれもみんな好きなので、夏も絶対気に入るはずです。この夏はカブトムシを見つけるのを楽しみにしています。今でも自分のふるさとはいない、違った生き物を見ると新鮮でワクワクします。

アメリカ、特に私の出身のロサンゼルスでは7月はとても楽しい時期です。夏が始まって、学校が長い休みに入ります。天気もよくて、祭りや楽しい行事が盛りだくさんで、浜風も最高に気持ちいいです。

しかし、夏の一番の楽しみは7月4日のIndependence Day（独立記念日）のお祝いです。この日はアメリカが独立宣言書を署名し、イギリスから独立した日です。

独立した記念に、アメリカ人は友達や家族と大きなバーベキューパーティ（cookouts）をします。

ご馳走はホットドック、ハンバーグ、ステーキ、チーズマカロニ、などたくさんあります。デザートは必ずアメリカの国旗と同じ色の赤、白と青でとても鮮やかでおいしいですよ！

そして、この日の大きな楽しみは花火です。それぞれの街で花火大会を開催しますが、大体の家族は自分の家で花火をあげます。私の家族は海の上で花火を見るために砂浜でバーベキューをします。

私の誕生日は7月11日で独立記念日に近いです。4日にせっかく友達や家族が集まっているので、ついでに私の誕生日と一緒に祝いしていました。しかし私は定番の誕生日ケーキではなく、いつもスモアズ（S'mores）をリクエストしていました。スモアズというデザートとは火で焼いたマシュマロとチョコレートをクッキーで挟んで食べます。中のマシュマロとチョコがトロトロで、とても甘くておいしいです。

みなさんはS'moresを食べてみたくないですか？好きなバーベキューの材料は何ですか？私に会ったら教えてくださいね！！



ビーチでの花火

火で焼いたマシュマロとチョコレートをクッキーで挟んだスモアズ（S'mores）



### 安芸太田町のみなさまへ

●サービス提供エリアであっても、利用できない場合があります。エリアについては、下記までお問い合わせください。

【お申し込み・お問い合わせ】NTT西日本 IPコールセンター



# 0120-116116

【受付時間】午前9時～午後5時 土曜・日曜・祝日も受付中（年末年始12/29～1/3を除きます。）  
◎携帯電話からも通話できます。電話番号をお確かめのうえ、お間違えのないようお願いいたします。



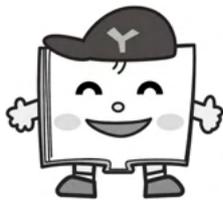
広告

（FTTHアクセスサービス）**お申し込み受付中!**

「コラボ光」も利用可能です。

- 「コラボ光」をお申し込みの際は、各光コラボレーション事業者へお問い合わせください。
- 各光コラボレーション受付窓口でお困りごとがあった場合でもお気軽にお電話ください。

審査 22-89-1

図書館  
だより

本館 川・森・文化・交流センター内2階  
☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内  
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内  
☎28-1966



〈ホームページアドレス〉 <https://www.lics-saas.nexs-service.jp/akiota/>

## 読んでミソイ新刊案内

新しい図書館の仲間を紹介するよ!



一般書

- 『西洋の名建築がわかる七つの鑑賞術』
- 『誰にも嫌われず同調圧力をサラリとかわす方法』
- 『Excelでできるデータの収集・整形・加工を極めるための本』
- 『子宝船』(小説)
- 『ラブカは静かに弓を持つ』(小説)
- 『二重らせんのスイッチ』(小説)
- 『八本目の槍』(小説)
- 『431秒後の殺人』(小説)

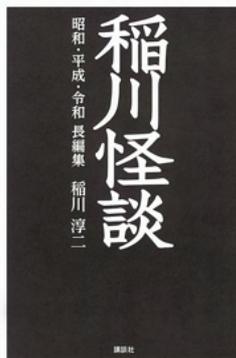
児童書

- 『ずかんはたらく微生物』
- 『たまごのはなし』
- 『おすしやさんにいらっしゃい!』
- 『ばあばにえがおをとどけてあげる』
- 『ともだちはしおりのこぶた』(読み物)
- 『ないしょの五日間』(読み物)



## 今月のおススメ本

## 『稲川怪談 昭和・平成・令和長編集』



稲川淳二/著 講談社  
2022.4発行

「やだな～恐いな～」独特の話芸で語り続けて50年、怪談家・稲川淳二の集大成。

「真っ赤な男」「樹海の声」「古い火葬場」など、長編をじっくり堪能できます。短編40作収録の前作、白い表紙の「昭和・平成傑作選」も合わせて肝を冷やしてみませんか。

## 移動図書館やまびこ号運行日

7月12日(火)・14日(木)・15日(金)・20日(水)

## 本館月末休館日 7月29日(金)



火災はいつ発生するかわかりません。もしもの時のために団員全員が有効的にポンプを活用できるように、今後も訓練に励んでいきます。



安佐北消防署安芸太田出張所にて、ポンプ運用訓練を実施しました。

出張所の職員を指導者とし、ポンプの使用方法から連結方法、また、梅雨時期に併せて積土のう工法まで幅広くご指導いただきました。

この訓練では水利から消火対象が遠い場合を想定し、消防ポンプからポンプ車に連結することで、より遠くまで消火活動を行えるよう訓練を行いました。

6月12日 ポンプ運用訓練



消防団の活動紹介

## し尿収集日

7月	11日(月)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	12日(火)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
	13日(水)	小板・松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木・横川
	15日(金)	宇佐・澄合・早木・芦杉・黒峠
	19日(火)	修道
	20日(水)	津浪一円・筒賀東区
	22日(金)	附地・光石・坪野・上久日市・下久日市
	25日(月)	天神町・巴町・道の口・古市・新町 神田町・空条・本町・東旭町・西旭町
	26日(火)	上殿一円・筒賀(東区を除く)
	27日(水)	程原・津都見・船場・来見
8月	1日(月)	上原・鮎ヶ平・殿賀一円
	2日(火)	鵜渡瀬・木坂・山崎・上調子
	3日(水)	見入ヶ崎・遅越・辻ノ河原・香草
	5日(金)	遊谷・戸河内土居・下本郷・田吹 寺領一円・月の子・杉の泊・穴袋・草尾
	8日(月)	上本郷・吉和郷・打梨・那須
	9日(火)	加計土居・滝本・温井・猪山・平見谷
	10日(水)	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草

※し尿くみ取りに関するお申し込み・お問い合わせは  
(株)クリンプロ フリーダイヤル0120-32-9026  
へお願いします。

## 令和4年度 粗大ごみ収集日程

7月11日(月)	粗大ごみ①区域
	筒賀全域・与一野・才中得・寺領・長原 箕角・上殿中央・長田・杉の泊 ※草尾地区は電話

※粗大ごみ集積場に出してください。  
※①～④は「ごみ収集カレンダー」に記載されている  
収集区域です。収集区域によって収集日が異なります  
ので、お間違えのないようお願いします。

## ひろしま環境の日

広島県では、毎月第一土曜日を「ひろしま環境の日」と定めています。まずは、できることから!! みんなでエコな活動を率先して実践していきましょう。

**8月6日(土)のテーマは、  
やってみよう省エネ生活!  
～エアコンの設定温度は28℃～**

●問い合わせ先/住民課 ☎28-2116

## 今月の当番医



7月

- 10日(日) 山根医院 (内科)
- 17日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 18日(月) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 24日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 31日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

## 来月の当番医



8月

- 7日(日) 山根医院 (内科)
- 11日(木) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 14日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 21日(日) 山根医院 (内科)
- 28日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)

## 今月の納税等

7月

- 固定資産税……………第2期
- 国民健康保険税……………第2期
- 後期高齢者医療保険料……………第1期
- 介護保険料……………第4期

(納期限:8月1日)

※納期限を必ず守りましょう

## 第146回 月例ウォーキング

- 開催日/7月24日(日)
- 集合場所/ぷらっとホームつなみ
- 受付/8:00 出発式/8:30
- コース/4km ■参加費/100円



- 参加にあたってのお願い
- ①発熱の有無など体調を確認
  - ②マスクの持参など感染防止に努める
  - ③主催者の指示等を守る

## 広島県が行うHIV抗原抗体・梅毒検査 ・肝炎ウイルス無料検査日程のお知らせ

検査は事前予約が必要です。問い合わせ先にご連絡ください。

◇検査日時/8月2日(火)・9月6日(火)  
13時～15時

◇検査場所/広島県庁 農林庁舎1階診察室  
(広島県西部保健所 広島支所内)

●問い合わせ先/広島県西部保健所 広島支所  
保健課保健対策係 ☎082-513-5521

安芸太田町は… 男性 2,707人 女性 3,089人 計5,796人 3,088世帯 2022年(令和4年)6月30日現在

全校生徒が居ながらにして国際交流のできる学校

射撃部



部活動で大活躍!!

6月5日に広島県高等学校総合体育大会(ライフル射撃競技)が、広島県つつがライフル射撃場で開催されました。この大会は、7月の全国高校選手権大会の予選も兼ねており、大会の結果、チームライフルは、3年生/上田大貴君、丸山航輝君、木下和奏さん、瀬川詩奈さん、2年生/松枝友輝君、玉井菜海さん、平田莉菜さん、1年生/新井悠斗君、三浦一朗君、一柳ハナさん、エア・ライフルは、3年生/辻村友希君、玉垣柚珠乃さんが、全国高校選手権大会の出場権を獲得しました。おめでとうございます! 全国大会のファイナリストを目指して頑張ってください。



6月4日に広島市内で開催された、第13回「平和公園アート大会2022」に美術部員10人が参加しました。天気にも恵まれ、昨年を大きく上回る150人を超える各高校の美術部員が参加し、大会が行われました。半日という短い制作時間で、各自がよりよい作品を描くために試行錯誤しました。ひとりひとりが自分の考える「平和」と向き合いながら真剣に制作しました。その結果、3年生/小野松桃南さんと、2年生/山根菜月さんが特選、1年生/国谷遥さんが入選と優秀な成績を残すことができました。



美術部



初めての誕生日  
満1歳の誕生日  
おめでとうございます。



おくだ あんじゅ ちゃん  
奥田 晏朱 ちゃん  
【本郷三】

1歳のお誕生日おめでとう!  
これからも愛嬌たっぷり、  
みんなを明るく照らしてね。  
いつまでも仲よし兄妹であってね~!



てらだ つおぎ ちゃん  
寺田 紬希 ちゃん  
【上本郷4班】

パパとママの宝物!  
選んでくれてありがとう  
家族仲良く、これからも  
いっぱい笑顔見せてね!!

※掲載にあたっては保護者のご了解を得ています。



アプリ「マチイロ」(無料)はスマホやタブレットにインストールすることで、いつでもどこでも広報「安芸太田」を読むことができます。※インターネットの通信料がかかりますので、ご注意ください。